

## ◎平成20年度厚生労働省予算概算要求の主要事項(抄)

## 第1章 健康な生活と安心で質の高い医療の確保等のための施策の推進

「緊急医師確保対策について」(平成19年5月)に基づく医師確保対策をはじめとした地域医療の確保など、安全・安心で質の高い医療提供体制の充実を図る。

また、子どもを守り育てる健康対策、女性を応援する健康プログラム、メタボリックシンドローム対策などの健康施策を総合的に進める「新健康フロンティア戦略」(平成19年4月)を推進する。

特に、がん対策については、「がん対策推進基本計画」(平成19年6月)に基づき、放射線療法・化学療法の推進と専門医等の育成、治療の初期段階からの緩和ケアの実施、がん登録の推進などを重点課題として、総合的かつ計画的に推進する。

また、革新的な医薬品・医療機器の創出については、「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」(平成19年4月)に基づく施策を推進する。

このほか、新型インフルエンザ対策、肝炎対策等の感染症・疾病対策を推進する。

医療保険制度については、後期高齢者医療制度等の円滑な施行を図るとともに、医療費適正化に関する施策を推進する。

<p>1 医師確保対策などの安全・安心で質の高い医療提供体制の充実 765億円(650億円)</p>
--

### (3) 医療分野における情報化の推進

32億円

#### ○ レセプトオンライン化の推進

23億円

レセプトのオンライン化を進めるとともに、医療サービスの質の向上等を図るため、全国規模でのレセプトデータの収集・分析のための体制を構築する。

6 安定的で持続可能な医療保険制度運営の確保

8兆6,815億円(8兆4,209億円)

○ 政府管掌健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度等に係る  
医療費国庫負担 8兆6,815億円

各医療保険制度に係る国庫負担に要する経費を確保するとともに、後期高齢者医療制度等の円滑な施行を図る。

7 医療費適正化に関する施策の推進

599億円

(1) 特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施(新規) 571億円

平成20年度から医療保険者に40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とする糖尿病等に着目した健康診査及び保健指導(特定健康診査・特定保健指導)が義務づけられることから、これらの円滑な実施を図る。

(2) 病床転換助成事業の実施(新規) 28億円

医療の効率的な提供を推進するために、医療療養病床から介護保険施設等への転換に伴う整備費用の助成を行い、医療療養病床の再編を推進する。

※全国健康保険協会における健康保険事業の事務の執行に要する経費として約73億円を要求。